

## 技能者情報の閲覧と開示・非開示



### 技能者

※技能者情報は、技能者本人と所属事業者（雇用する事業者）に開示される。  
 ※技能者が就業している現場の元請事業者と上位下請事業者に対して、現場の作業員名簿に登録された技能者が対象の場合、その技能者が就業している期間について、下記の項目を除き自動的に開示される。

- ①FAX・メールアドレス・緊急連絡先氏名・過去の所属事業者：非開示
- ②健康保険・年金保険：保険種類以外は非開示
- ③建退共・中退共：被共済者番号は非開示
- ④労災特別加入：保険種類・保険番号・整理番号は非開示



### 所属事業者

※システムに登録されている所属技能者の情報は全て閲覧可能。  
 ※技能者本人と所属事業者の双方が同意すれば、同意した範囲の情報について、システムに登録した他の事業者に対して開示することもできる。



※技能者本人の情報を他の事業者に閲覧させるか、閲覧させないか選択できる。  
 ※技能者本人と所属事業者が開示に同意すると、他の事業者に技能者の情報を開示できる。  
 ※初期登録時は全ての情報が非開示となっている。

事業者が建設キャリアアップシステムに登録されている技能者情報を閲覧するには、システムに事業者登録し、IDとパスワードを取得する必要がある。



### 元請・上位下請属事業者

※元請は自社の現場に入場している技能者情報のみ閲覧可能。  
 ※上位下請は下位下請の技能者情報のみ閲覧可能。

不用意に技能者情報を「開示」に設定しない。  
 技能者情報のうち、開示設定を行った項目は建設キャリアアップシステムに登録している「すべての事業者」から閲覧可能となる。（初期設定は「全て非開示」となっている。情報の部分開示は可能。）



### 他の事業者

※技能者と所属事業者の双方が同意した範囲のみ、他の技能者情報を閲覧可能。

## 技能者情報の変更

※建設キャリアアップシステムに登録した技能者情報は修正・編集・更新できる。



### 技能者

- ①氏名や住所などの変更
- ②所属事業者の変更（転職や退職など）
- ③職種を追加・変更
- ④資格の追加・変更（技能士・資格免許・技能講習・特別教育）

※退職した際、社会保険項目については、技能者本人で変更申請する。

※同じ技能者が複数のIDを持つことはできないため、所属事業者先を変更する場合は、社会保険などの加入状況も変更する。



※技能者本人の個人情報を取り扱えるため、同意には十分な注意が必要。同意確認は「却下」することができる。また、同意も却下もしないままにしておくことも可能。



### 所属事業者

※所属事業者等は技能者情報を代行して変更申請できるが、そのためには、事前に技能者の承認（同意）が必要。  
 ※所属している技能者が退職した場合、所属技能者の関連付けを取り消す。



### CCUS運営母体

※変更申請は無料  
 ※カードの再発行に伴う変更申請は有料  
 ※変更する情報の反映に審査時間を要する申請と、即座に反映する申請がある。